

2019年5月27日

各 位

会 社 名 株式会社L i b W o r k
代 表 者 名 代表取締役社長 瀬口 力
(コード番号：1431 福証Q-Board)
問 合 せ 先 取締役管理部長 櫻井 昭生
電 話 番 号 0968-44-3559

新株式発行及び株式売出しに関するお知らせ

当社は、2019年5月27日開催の取締役会において、新株式発行及び当社株式の売出しに関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当社は本日、株式会社東京証券取引所より、当社株式の東京証券取引所マザーズへの上場承認をいただいております。詳細につきましては、本日付で公表しております「東京証券取引所マザーズへの上場承認に関するお知らせ」をご参照ください。

記

【本資金調達目的】

当社は、インターネット集客を特色とした戸建住宅の設計・施工・販売及び不動産関連事業等を主な事業内容とする戸建住宅事業を行っております。主要顧客層を25歳から44歳を第一次取得者層と設定し、これらのお客様に対して「戸建注文住宅」、「都市型建売住宅」及び「無印良品の家」を提供しております。なお、お客様と接することの多い営業、コーディネーターをはじめ、当社従業員の約半数が女性ということもあり、女性目線での実生活にもとづいた提案を行っております。

当社は、2015年8月5日に証券会員制法人福岡証券取引所に上場したことを機に、熊本県下に4店舗を、佐賀県に1店舗を順次開設し、販売エリアの拡大を進めてまいりました。今後更なるシェア拡大を進めていくものの少子高齢化と新築住宅の長寿命化から、長期的には新築需要の減少は避けられないため、当社は「生活創造企業」として事業多角化に乗り出すこととし、その一環として2018年4月に商号変更を行いました。また、これまで一定の地域で事業展開し、着実な成長を遂げてまいりましたが、将来の事業多角化及び全国区での営業拡大を目指すにあたり、当社の信用力及び知名度の向上並びに事業展開の円滑化を図るため、東京証券取引所マザーズへ上場申請をし、本日上場承認をいただいております。

今回の資金調達は、戸建住宅事業及び不動産販売事業に係る用地仕入に向けた資金の確保であり、今後も増加が見込まれる住宅建築ニーズに対応することを目的としております。当社は、当該取り組みが迅速な住宅環境の提供につながると同時に、当社の更なる成長及び収益拡大に寄与するものと考えております。

また、本資金調達は当社の資金需要を充足するだけでなく、資本の増加による財務基盤の強化が図られることから、当社の持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募 集 株 式 の 当社普通株式 150,000株
種 類 及 び 数
- (2) 払 込 金 額 の 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に
決 定 方 法 規定される方式により、2019年6月4日（火）から2019年6月10日
（月）までの間のいずれかの日（以下、「発行価格等決定日」という。）に決定する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、岡三証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下、「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。
なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の証券会員制法人福岡証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とし、需要状況を勘案した上で決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）と引受人により当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日から発行価格等決定日の2営業日後の日まで。
- (7) 払込期日 2019年6月17日（月）
- (8) 申込株数単位 100株
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 瀬口力に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記<ご参考>1.を参照のこと。）

- (1) 売 出 株 式 の 当 社 普 通 株 式 22,500株
種 類 及 び 数 額 なお、上記売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又は本株式の売出しそのものが全く行われぬ場合がある。最終の売出株式数は、一般募集の需要状況を勘案した上で発行価格等決定日に決定される。
- (2) 売 出 人 岡三証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況を勘案した上で、岡三証券株式会社が当社株主から22,500株を上限として借入れる当社普通株式について売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 2019年6月18日（火）
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 売出価格、その他本株式の売出しに必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 瀬口力に一任する。
- (9) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。なお、一般募集が中止となる場合、本オーバーアロットメントによる売出しも中止する。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

3. 第三者割当による新株式発行（後記<ご参考>1. を参照のこと。）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 22,500株
- (2) 払込金額の決定方法 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における払込金額と同一の金額とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割当先 岡三証券株式会社
- (5) 申込期間（申込期日） 2019年6月20日（木）
- (6) 払込期日 2019年6月21日（金）
- (7) 申込株数単位 100株
- (8) 上記(5)に記載の申込期間（申込期日）までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (9) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社代表取締役社長 瀬口力に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による有価証券通知書を提出している。なお、一般募集が中止となる場合、本第三者割当による新株式発行も中止する。

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

<ご参考>

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

前記「2. 当社株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）」に記載のオーバーアロットメントによる売出しは、前記「1. 公募による新株式発行（一般募集）」に記載の一般募集にあたり、その需要状況を勘案し、一般募集の主幹事会社である岡三証券株式会社が当社株主から22,500株を上限として借入れる当社普通株式（以下、「借入れ株式」という。）の売出しであります。オーバーアロットメントによる売出しの売出株式数は22,500株を予定しておりますが、当該売出株式数は上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、岡三証券株式会社が借入れ株式の返還に必要な株式を取得させるために、当社は2019年5月27日（月）開催の取締役会において、岡三証券株式会社を割当先とする当社普通株式22,500株の第三者割当増資（以下、「本件第三者割当増資」という。）を2019年6月21日（金）を払込期日として行うことを決議しております。

岡三証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間（以下、「申込期間」という。）中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります、当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当する場合があります。

また、岡三証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から2019年6月18日（火）までの間（以下、「シンジケートカバー取引期間」という。）、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、証券会員制法人福岡証券取引所又は株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下、「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、岡三証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

岡三証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当てに応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行株式数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行株式数とその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、岡三証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、岡三証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、証券会員制法人福岡証券取引所又は株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

2. 今回の公募増資及び第三者割当増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	2,527,000株	(2019年5月27日現在)
公募増資による増加株式数	150,000株	
公募増資後の発行済株式総数	2,677,000株	
第三者割当増資による増加株式数	22,500株	(注)
第三者割当増資後の発行済株式総数	2,699,500株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行」の発行新株式数の全株に対し岡三証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の数字であります。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本件第三者割当増資に係る手取概算額上限163,294,100円について、金額を2020年6月期中に戸建住宅事業及び不動産販売事業に係る用地仕入資金（運転資金）に充当する予定であります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の資金調達による当期業績への影響は軽微であります。今回の調達資金を上記(1)に記載の用途に充当することにより、将来の業績に寄与するものと考えております。また、新株式発行によって財務基盤の強化が図られることから、当社の持続的な企業価値向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題の一つと考えており、中長期的な事業展開に備えた内部留保の充実を図るとともに、安定的な配当の実施に努めていくことを基本方針としております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

当社は、2018年9月27日開催の第21期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、「取締役会の決議により、毎年9月30日、12月31日、3月31日、6月30日を基準日として四半期配当をすることができる」旨を定款に定めており、四半期配当制度を導入しております。当社は、剰余金の配当を行う場合、年4回の四半期末配当を基本方針としており、配当の決定機関は取締役会となっております。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営基盤の財務体質の強化及び将来の事業展開を実現させるための資金として、有効に活用して参ります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期
1株当たり当期純利益	7.92円	67.07円	100.86円
1株当たり年間配当金 (うち1株当たり中間配当金)	10.00円 (-)	20.00円 (-)	25.00円 (15円)
実績配当性向	63.1%	14.9%	17.4%
自己資本当期純利益率	1.9%	13.3%	18.7%
純資産配当率	1.1%	2.1%	3.2%

- (注) 1. 当社は、2018年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割をおこなっております。このため、2016年6月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。なお1株当たり年間配当金については、実際の配当金の額を記載しており、株式分割を考慮しない場合の2018年6月期の期末配当金は20円となり、1株あたり年間配当金は35円となります。
2. 実績配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり当期純利益で除した数値であります。
3. 自己資本当期純利益率は、当期純利益を貸借対照表の自己資本(期首と期末の平均)で除した数値であります。
4. 純資産配当率は、1株当たり年間配当金を1株当たり純資産(期首と期末の平均)で除した数値であります。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 潜在株式による希薄化情報

当社はストックオプション制度を導入しており、会社法第236条及び第238条に基づく新株予約権を発行しております。なお、今回の公募増資及び第三者割当増資実施後の発行済株式総数（2,699,500株）に対する下記の交付株式残数の比率は0.39%となります。

(2019年5月27日現在)

決議日	交付株式 残数	新株予約権の行使 時の払込金額	資本組入額	権利行使期間
2014年6月20日	10,755株	534円	267円	2016年7月1日から 2026年6月30日まで

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

年月日	増資額	増資後資本金	増資後資本準備金
2017年6月6日	一般募集 135,582千円	246,741千円	129,491千円
2017年6月27日	第三者割当増資 20,337千円	256,909千円	139,659千円

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2016年6月期	2017年6月期	2018年6月期	2019年6月期
始 値	910円	782円	983円 ○950円	1,075円
高 値	1,099円	1,165円	2,000円 ○1,248円	1,130円
安 値	698円	744円	983円 ○945円	705円
終 値	782円	981円	1,904円 ○1,080円	1,114円
株 価 収 益 率	49.4倍	7.3倍	10.7倍	—

- (注) 1. 株価は、証券会員制法人福岡証券取引所におけるものであります。
2. 2018年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っております。2018年6月期における○印は2018年1月1日付の1株を2株とする株式分割による権利落ち後の株価を示しております。
3. 2019年6月期の株価については、2019年5月24日（金）現在で表示しております。
4. 株価収益率は、決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり当期純利益で除した数値です。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等
該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社CSホールディングス、瀬口力及び瀬口悦子は岡三証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

また、当社は岡三証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、岡三証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資、株式分割及びストックオプションの行使による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、岡三証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

以 上

ご注意： この文書は、当社の新株式発行及び株式売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧いただいた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。